

公立大学法人三重県立看護大学

令 和 4 年 度
年 度 計 画

公立大学法人三重県立看護大学

目 次

基本的な考え方-----	1
I 年度計画の期間及び教育研究上の基本組織-----	1
1 年度計画の期間-----	1
2 教育研究上の基本組織-----	1
II 大学の教育研究の向上に関する取組-----	1
1 教育に関する取組-----	2
(1) 教育内容に関する取組-----	2
(2) 教育の質の向上に関する取組-----	3
(3) 学生の支援に関する取組-----	4
2 研究に関する取組-----	5
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する取組-----	5
(2) 研究実施体制等の整備に関する取組-----	6
III 社会・地域貢献に関する取組-----	6
1 看護職者に向けた取組-----	6
2 県民に向けた取組-----	6
3 さまざまな主体との連携に関する取組-----	7
IV 大学運営に係る環境整備に関する取組-----	7
1 生活支援等に関する取組-----	7
2 施設・設備の整備、維持管理等に関する取組-----	8
3 危機管理に関する取組-----	8
4 人権の尊重に関する取組-----	9
V 的確な業務運営の実施及び業務改善に関する取組-----	9
1 組織運営の改善に関する取組-----	9
2 人材の確保・育成に関する取組-----	9
(1) 人材の確保に関する取組-----	9
(2) 人材の育成に関する取組-----	10
VI 財務内容の改善に関する取組-----	10
1 自己収入の確保に関する取組-----	10
2 経費の抑制に関する取組-----	11
3 資産の運用管理の改善に関する取組-----	11
VII 大学教育の質保証及び情報の公開・発信に関する取組-----	11
1 大学教育の質保証に関する取組-----	11
2 情報の公開・発信の推進に関する取組-----	11
VIII 予算、収支計画及び資金計画-----	12
IX 短期借入金の限度額-----	12
X 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画-----	12
XI 剰余金の使途-----	12
XII 施設及び設備に関する計画-----	12
XIII 積立金の処分に関する計画-----	12

公立大学法人三重県立看護大学 令和4年度 年度計画

基本的な考え方

1 質の高い教育・研究の実践

新型コロナウイルス感染症を契機として保健医療ニーズの更なる多様化が見込まれる中、地域の特性を的確に捉えて、看護を実践できる人材の育成に取り組んでいきます。また、地域に根差した看護学の教育・研究拠点として、県内の保健・医療・福祉の向上と学術研究の発展に寄与するとともに、社会のニーズをふまえた研究活動を推進し、その成果を社会・地域へ還元していきます。

2 社会貢献・地域連携の推進

本学の資源・資産を有効に活用し、教育と研究の両面から、県内の医療機関、市町及び地域住民等との連携のもとに、地域の看護職者のスキルアップや県民の健康に関する意識の向上に取り組みます。また、多様な主体との連携のもと、教育研究活動を推進し、地域の保健・医療・福祉の向上につなげていきます。

3 的確な業務運営、大学教育の質保証

社会の変革に対応した大学の教育研究活動を効果的に実施していくため、業務運営を的確に行います。また、本学の教育理念・教育目標を達成し、教育の質を保証するため、自己点検・評価を毎年実施するとともに、第三者評価や法令に基づく監査及び法人独自に行う監査を実施し、これらの結果を教育研究活動や業務運営の改善に活用していきます。

I 年度計画の期間及び教育研究上の基本組織

1 年度計画の期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

2 教育研究上の基本組織

看護学部 看護学科

大学院 看護学研究科

II 大学の教育研究の向上に関する取組

1 教育に関する取組

(1) 教育内容に関する取組

① 学生の確保

ア 学部

<適切な選抜の実施> 【21101】

本学のアドミッションポリシーの周知に努めながら積極的な学生募集を行うとともに、令和5年度入学者選抜試験の適切な実施に向けた説明を、大学ホームページをはじめオープンキャンパスや入試説明会などさまざまな機会を通じて行う。その際には、令和3年度に決定した令和6年度から実施する令和7年度入学者選抜についての周知に努める。

また、令和5年度入学者選抜にかかる業務を適切に実施し、入学者定員を確保する。加えて、現行の入学者選抜から令和7年度入学者選抜へのスムーズな移行ができるよう学内での入試業務について点検し、移行準備を進めていく。

<高大接続の拡大> 【21102】

地域に貢献する看護職者育成に向けた入学者選抜方法について、県教育委員会や県内高等学校と連携しながら検討を進める。これとともに、県内の高校生や本学進学希望者をおもな対象とし、看護職についての理解と三重県の保健医療福祉に貢献する意欲とを育てる目的として「一日みかん大生」及び「出前授業」等の事業を、県内医療機関や行政機関と連携しながら実施する。

イ 研究科

<適切な選抜の実施> 【21103】

将来の看護分野における高度な実践者、教育者、研究者を確保するため、研究科の3つのコースのアドミッションポリシーをインターネットの活用で幅広く発信し、周知に努める。さらに県内・県外医療機関、行政機関に勤務する関係者らや本学学生・卒業生に対する情報提供等に取り組む。同時に入学のきっかけとなる共通科目のオンライン授業化や「科目等履修生制度」についても周知を図る。

また、令和5年度の入試を適切に実施する。

② 教育課程及び教育内容の充実

ア 学部

<教育課程・教育方法・内容の充実> 【21104】

・新カリキュラム対応の学修成果評価項目を完成させ、学生へ実施する。卒業生等への評価の実施について、方法を検討し計画を立てる。

キャリアデザイン教育を継続して実施する。また、三重の魅力と暮らしを考えるために、令和4年度からは新しく教科目として開始される「三重を知ろうI」を実施する。

・新型コロナウイルスの感染状況を考慮しながら、マヒドン大学（タイ王国）及びグラスゴー大学（英国）と、国際交流協定についての検討を継続する。対面による研修生の交流に限ることなく、オンラインによる海外の大学との国際交流の実施方法についての検討も合わせて行う。

一方、新型コロナウイルスの感染状況や国・県の開催基準に照らし合わせて、対面やオンラインを選択・併用しながら、国内で実施される国際交流活動への学生・教職員の周知・参加を検討する。

<公正な成績評価の実施> 【21105】

ループリックを用いた成績評価の活用について、公正なものになるよう必要な見直しを行う。

令和3年度完成した試験等の不正行為防止のための説明冊子をもとに、オリエンテーション等の機会を使って、学生に周知する。

イ 研究科

<教育課程・教育方法・内容の充実> 【21106】

科目目的に応じて対面授業の他、ライブ配信授業、オンデマンド授業を適切に実施する。

受審機会を年4回に増やした中間審査を適切に運用する。

<公正な成績評価の実施> 【21107】

「学位論文審査基準」に基づき、学位論文審査及び最終試験を適切に実施する。

ループリック評価を本格的に運用する。

(2) 教育の質の向上に関する取組

<授業の点検・評価> 【21201】

「教員相互による授業点検・評価」及び「学生による授業評価」を実施するとともに「授業改善等報告書」を作成し、学内に公表、内容を共有することで教育内容の改善に努める。

<研修会等の開催> 【21202】

・教員のF D活動として教育、研究の水準を高めることを目的に研修会を開催する。さらに教員と職員が連携して教育、研究活動の水準を高めることができるようにF D / S D活動として研修会を開催する。教育内容や教授方法、研究についての研修会などを開催する。

・研究科の教育・研究のニーズに応じたF D研修会を開催する。

(3) 学生の支援に関する取組

<学習支援> 【21301】

・学生がいつでも相談できる環境を提供し、相談制度を学生に周知する。また、実際の学生に対する相談について点検・評価し、きめ細かく対応する。

学生ホールやラーニングコモンズ等について、安全かつ学生の利便性を考えた使用環境を工夫する。

・学生が自主的に学習できる環境を整備する。

看護師・保健師・助産師国家試験対策を実施し、学生への支援を継続する。

<大社接続の支援> 【21302】

・学生が県内病院及び行政施設の職員と直接対話できる機会として「就職説明会」、卒業生から職場の仕事内容などを聞くことができる「ようこそ先輩」を開催方法を工夫しながら継続して実施する。

・本学入学予定者を対象として、基礎学力と三重県の保健医療福祉についての理解、看護職をめぐるキャリア意識を育てるための事業として、「三重の保健医療を支える未来の看護職者育成プログラム交流会」を実施する。

・同窓会と協力し、「同窓会交流講演会」の開催、「卒業生と話そう！何でも相

談コーナー」の開設など、学生が卒業生とつながることのできる機会を提供する。

＜就職支援＞【21303】

令和4年度も継続して「就職・進学に関する調査」を実施し、社会情勢や学生のニーズに合った就職支援を行う。

学生が情報を得て考える機会や学生自身の就職活動が充実するように、「就活講座」を実施する。また、求人情報が活用しやすいように学内ホームページの情報シートの改善を行う。

学生委員を中心として職種別の就職等の担当者を定め、それぞれの職種に合った就職相談に対応する。

2 研究に関する取組

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する取組

＜研究と地域課題との循環の促進＞【22101】

地域交流センター事業をとおして培われた地域との関係をベースに、研究と地域貢献に並行して取組を推進する。

連携協力協定病院等の医療・保健機関との連携を深め、研究の活性化につながる方法を検討する。

＜競争的研究資金の獲得＞【22102】

全教員が科学研究費補助金を含む競争的研究資金の円滑な申請及び獲得ができるよう、「外部資金助成情報管理システム」を適切に運用し獲得状況について適宜集約するとともに、教員間の研究支援の仕組みを継続して実施し、評価・見直しを行う。

また、企業等からの受託研究や共同研究を積極的に導入し、外部研究資金の受入に取り組む。

＜研究成果の公表と還元＞【22103】

・各教員の主な研究活動や現在の研究課題等について、ホームページ等を活用して情報発信を行う。

・講師派遣、地域交流センターレポートやホームページ等を活用して、研究活動の成果を地域や県民に還元する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する取組

<研究活動への支援> 【22201】

・各教員の専門分野における独創的・先駆的な研究を支援する方法について、令和3年度に引き続き検討する。

また、若手教員の研究支援や外部研究費獲得のための研修会の開催を検討する。

・研究倫理審査規程等による研究倫理審査を実施するとともに、規程等の点検評価によって研究倫理の水準の維持に努める。

・不正行為等の防止について教職員の意識向上を図るため、「研究費等執行マニュアル」の見直し及び周知徹底を行うとともに、研究不正行為等の防止にかかる研修を実施する。

III 社会・地域貢献に関する取組

1 看護職者に向けた取組

<看護職者の能力向上> 【31101】

三重県受託事業を積極的に推進するとともに、保健・医療機関等との連携を強化し、看護職者の教育・研究を支援する。

認定看護師教育課程「感染管理」を新たに開講する。また、認定看護師教育課程「認知症看護」修了生を継続的に支援する。

<卒業生へのキャリア支援> 【31102】

令和2年度に実施した卒業生調査の分析結果をふまえ、卒業生のニーズに応じたキャリア継続支援を推進する。

2 県民に向けた取組

<県民のヘルスリテラシーの向上> 【32101】

教員各自の専門分野を活かした講師派遣、新たな教員提案事業等の提案・実施を促進し、県民のヘルスリテラシー向上に資するプログラムを提供する。

受講者の特性やニーズを把握し、開催時期・回数、内容・方法等の見直しや工夫に取り組み、公開講座を開催する。

3 さまざまな主体との連携等に関する取組

＜教育研究活動に基づく社会・地域貢献＞【33101】

教員各自の専門分野を活かした社会活動や研究活動に積極的に参画する。
ホームページ等を活用して教員の様々な活動を発信する。

IV 大学運営に係る環境整備に関する取組

1 生活支援等に関する取組

＜学生の生活支援＞【41101】

- ・学生アンケートの実施や意見箱等により、学生の意見を吸い上げる機会を提供し、周知する。また、把握した結果から、改善できる内容について検討し、学生にフィードバックする取組を継続して進める。
- ・新型コロナウイルスの感染状況を踏まえながら、ボランティア活動の情報を効果的に収集・発信し、学生の公益的活動に関わる意識を醸成する。また、令和4年度の LINKtopos（全国の公立大学学生が組織する「公立大学学生ネットワーク」が年1回開催する災害支援を主題とした学生シンポジウム）については、感染状況と開催方法を把握しながら、またより有効な情報提供方法を検討しながら、学生へ参加を働きかける。
- ・経済的に困窮する優秀な学生への支援については、国の修学支援制度に則り適切に進めるとともに、本学独自の「みかん大修学支援給付金」等を通じた支援を行う。

＜教職員の健康管理＞【41102】

産業医による面接指導を行うとともに、教員・職員満足度アンケート、教職員ストレスチェックを実施し、これらから抽出された課題等に取り組み、教職員の職場環境・労働環境の改善に努める。

2 施設・設備の整備、維持管理等に関する取組

＜教育環境・IT環境の整備＞【42101】

- ・質の高い教育・研究を実践するため、財政状況を見ながら、IT環境を含む施設・設備・備品等の整備・充実を図る。また、中長期改修計画等をふまえ、

県と協議し計画的に施設・設備の改修を進める。

- ・学外ホームページについて、リニューアルによる充実後も適正に維持管理を行う。

＜図書館運営の充実＞【42102】

令和3年度に引き続き、利用環境の改善を含めた図書館利用者の利便性を上げる。

複写文献を自宅あるいは職場に郵送するサービスを開始する。

電子書籍・雑誌等については、選書基準を明確にしたのち、積極的に活用する。

附属看護博物館を適切に運営する。

＜環境等への配慮＞【42103】

電気、水、ガス、OA用紙、可燃ごみ等の使用量を定期的に把握し、省エネルギー対策に繋げるとともに、グリーン通信の発行を通じて環境意識に関する啓発を行っていく。SDGsをキーワードとして、啓発活動を進める。

3 危機管理に関する取組

＜大規模災害時等への対応＞【43101】

・大規模災害時に安否確認システムが適切に作動し、学生の安否が速やかに把握できる態勢が万全となるよう、訓練を実施するとともに、訓練を通じて迅速な対応はもとより、大規模災害に対する意識の醸成に向けた学生への周知を図る。

・教職員及び学生の防災意識を高めるため、年度当初のオリエンテーションやガイダンスにおいて研修を行う。

大規模地震発生後の教職員や学生の安全の確保等を的確に行うことができるようマニュアル等に基づき、訓練等を実施する。

また、県との連携や三重県看護系大学防災協議会の取組をとおして、大規模災害発生時等における連携や支援のあり方、地域における大学の役割等について検討する。

・大規模災害発生時等に、学生・教職員等の安全・安心を確保するため、平常時から施設設備等の保守点検を実施するとともに、改修等が必要な箇所について

ては、計画的に修繕工事等を実施する。

＜危機管理への対応＞【43102】

全学的なリスクに対し、リスク管理委員会を適宜開催し、さまざまな危機に備えるとともに、リスク管理基本計画に基づいて、教職員の危機意識の向上に努める。

4 人権の尊重に関する取組

＜人権尊重とハラスメント防止＞【44101】

学生を対象にハラスメント防止に関する研修会を実施するとともに、リーフレット、ポスター、ホームページ等の多様な媒体を活用して、SDGs をキーワードとして加えながら、ハラスメント防止と本学の取組についての周知を図る。それに加えて、教職員がハラスメントに関わる相談に対して適切な対応ができるように研修会を実施し、人権を侵害されることのない環境づくりを継続する。

V 的確な業務運営の実施及び業務改善に関する取組

1 組織運営の改善に関する取組

＜組織体制＞【51101】

新理事長のリーダーシップの下、本学の強みや特色を伸ばし、教育、研究及び社会・地域貢献機能を最大限発揮することができるよう、戦略的な大学運営を行う。また、学外有識者等の意見を組織運営の改善に生かしていくほか、内部統制を適切に運用する。

2 人材の確保・育成に関する取組

(1) 人材の確保に関する取組

＜教職員の充足＞【52101】

本学の教育理念・教育目標が達成できるよう、優秀な教員を確保するために幅広く教員募集を行う。また、法人・大学運営の専門性等にも的確に対応できるよう、法人固有職員、県からの派遣職員及び契約職員等を適材適所に配置する。

(2) 人材の育成に関する取組

<教員の育成と働き方> 【52201】

教員の活動評価・支援制度の運用や、研修制度、F D活動を通じて教員の育成を行う。

また、教員の職場環境・労働環境の改善に努めるとともに、教員満足度アンケート等から抽出された課題等について取組を進め、働き方の見直し・充実につなげていく。

<事務職員の育成と働き方> 【52202】

育成支援のための人事評価制度に基づき職員の評価を行うとともに、令和2年度に策定した事務局職員人材育成基本方針に基づき、職員の育成に計画的に取り組む。また、職員の職場環境・労働環境の改善に努めるとともに、職員満足度アンケート等から抽出された課題等について取組を進め、働き方の見直し・充実につなげていく。

VI 財務内容の改善に関する取組

1 自己収入の確保に関する取組

<自己収入の確保> 【61101】

授業料については、他の国公立大学の状況や社会経済情勢等を考慮し、適正な料金水準を維持する。

その他の自己収入の確保については、認定看護師教育課程を着実に実施し、増額に向け努力する。

<知的財産の適切な保護と活用> 【61102】

職務発明については、関係機関との連携を図り、実用化につながる取組に努めるとともに、知的財産として職務発明規程に基づき適切に管理し、積極的な情報発信や有効活用を進める。

2 経費の抑制に関する取組

<経費の抑制> 【62101】

予算の編成方針を示して、教育・研究予算を精査し、適正な配分を行うとともに、決算数値や大学の経営状況などを教職員に対してわかりやすく説明し、

コスト意識の向上と経費の抑制を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する取組

＜資産の適正管理＞【63101】

資産の管理・運用を安全かつ適正に行うとともに、本学の教育、研究活動に支障がない範囲で施設の有効活用を図る。

VII 大学教育の質保証及び情報の公開・発信に関する取組

1 大学教育の質保証に関する取組

＜自己点検・評価及び外部評価＞【71101】

全学的に自己点検・評価を行う。また、自己点検・評価を効果的なものとするため、第三者による評価を受ける。

これらの点検や評価を通じて、内部質保証機能の充実を図る。

＜内部監査の推進＞【71102】

中長期の監査計画に基づき、教育・研究、財務、学生支援、オペレーション等カテゴリー間のバランスを考慮した上で、幅広い分野で内部監査を計画的に実施し、不断の改善につなげる。

2 情報の公開・発信の推進に関する取組

＜情報公開・情報発信の推進＞【72101】

・法人運営の透明性を高め、県民に対する説明責任を果たすため、財政状況等の法人情報を公開する。

・大学広報紙の作成やホームページへの掲載等を通じ、県民、入学希望者等が本学における教育活動や入試情報についてさらなる理解が深まるよう、積極的かつ分かりやすく発信する。

VIII 予算、収支計画及び資金計画

別紙のとおり

IX 短期借入金の限度額

1億円

想定される理由

運営交付金の受入時期と資金需要との時間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。

X 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

XI 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。

XII 施設及び設備に関する計画

なし

XIII 積立金の処分に関する計画

前中期目標期間繰越積立金については、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。

[別紙]

予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

令和4年度 予算

(単位：百万円)

	金額
収入	
運営費交付金	738
授業料等減免費交付金	14
自己収入	283
授業料	215
入学金	27
入学検定料	7
雑収入	34
受託研究収入	4
補助金収入	287
寄付金収入	0
目的積立金	44
基金取崩額	1
計	1, 371
支出	
教育研究経費	338
人件費	670
一般管理費	363
計	1, 371

2. 収支計画

令和4年度 収支計画

(単位：百万円)

	金額
費用の部	
経常経費	1, 371
業務費	1, 371
教育研究経費	873
人件費	337
一般管理費	536
減価償却費	364
収益の部	1, 328
経常収益	1, 328
運営費交付金収益	738
授業料等減免費交付金	13
授業料収益	220
入学金収益	26
入学検定料収益	7
雑益	33
受託研究等収益	4
寄付金収益	0
補助金収益	287
資産見返運営費交付金等戻入	0
資産見返物品受贈額戻入	0
純損失	0
目的積立金取崩	43
総利益	△43

3. 資金計画

令和4年度 資金計画

(単位：百万円)

	金額
資金支出	1, 371
業務活動による支出	1, 201
投資活動による支出	134
財務活動による支出	36
次期中期目標期間への繰越金	—
資金収入	1, 371
業務活動による収入	1, 371
運営費交付金による収入	738
授業料等減免費交付金による収入	14
授業料及び入学検定料等による収入	249
その他の収入	34
受託研究収入	4
補助金収入	287
寄付金収入	0
目的積立金	44
基金取崩額	1
投資活動による収入	—
財務活動による収入	—